Special Contents 職員からのMessage ワークライフバランス



さいたま地方裁判所越谷支部 主任書記官 道 菅 康 裕 (H20 採用)

略歴

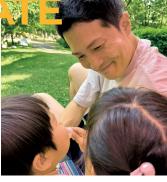
- H20 千葉地方裁判所裁判所事務官(採用)
- ♦ H25 松戸簡易裁判所裁判所書記官
- R5 現職

育児休業取得、早出遅出勤務制度等利用

第二子の育児休業を約半年間取得し、復帰後3か月で管理職に昇任しました。初めての管理職の仕事に戦々恐々としながらも、家庭の時間は大切にしたかったため、制度を利用し、終業時間を毎日16時半にすることにしました。当初は周囲からどう思われるだろうかと不安に思っていましたが、部下職員は「私にできることはないですか」と、いつも気遣いの言葉を掛けてくれました。周囲の協力と理解があり、昇任後も子ども達と存分に関わり合え、小さな成長に喜びを感じる日々を過ごすことができました。

採用以来、裁判所は人を大切にする組織だと感じてきました。私はこの組織風土を誇りに思っています。この風土を更に発展させたい、そんな思いから管理職になることを志しました。育児世代だけではなく、全世代の職員が仕事と生活を両立した上で、仕事に働きがいを感じてもらいたい、そのために管理職としてできる限りのことを実行していきたいと思っています。

PRIVA



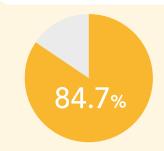
制度の利用状況(令和4年度)

裁判所には、制度が設けられているだけでなく、制度を利用しやすい環境があります。男女・役割・部署を問わず、多くの職員が制度を利用し、それぞれのライフスタイルに合った働き方で十分に力を発揮し、活躍しています。

育児休業取得率【女性】



育児休業取得率【男性】



配偶者出産休暇取得率【男性】

